

伊方原発3号機仮処分広島高裁抗告審、9月13日加藤就一講演会

===== 2017年9月6日 直ちに解禁

2017年9月6日（広島）：

伊方原発広島裁判は、9月13日に午前11時から本訴第7回口頭弁論期日（広島地方裁判所）、午後1時15分から3号機の仮処分事件で抗告審第2回審尋期日（広島高等裁判所）のダブル開催となる。うち注目されるのは高裁抗告審審尋（一般非公開）。さる7月12日に開かれた第1回審尋で担当の野々上友之裁判長は、12月初旬には決定を出すと言明。綿密な審尋計画を抗告人と相手方（四国電力）に提示した上、第2回審尋が事実上の最後の審尋となる見通しを明らかにし、これに抗告人側代理人も四電側も同意したいきさつがある。

第2回審尋期日に向けては野々上裁判長は、双方に求釈明、すでに抗告人側は6点の求釈明回答書を広島高裁に提出している。（求釈明回答書は次のサイトで閲覧できる）

<http://saiban.hiroshima-net.org/karishobun/20170913.html>

第2回審尋では双方の回答書を巡って実質的なやりとりが2時間以上にわたって行われる見通しだ。決定の行方の鍵を握る重要な審尋となると見られる。なお野々上裁判長はこの12月末までに定年退官となる。

一方伊方原発広島裁判原告団・応援団はダブル期日に合わせて、乗り込み行進、講演会・討論会、記者会見・報告会などを開く予定にしている。

本訴第7回口頭弁論終了後、午後12時30分に広島弁護士会館3階大ホールに集合後、13時から広島高裁に向けて行進を行い、抗告人・代理人弁護士など審尋出席者を高裁前で見送った後、同大ホールで「加藤就一氏講演会・討論会」を開いて審尋終了を待つ。

加藤就一氏は日本テレビ放送網（日テレ）のドキュメンタリー番組ディレクターとして永年活躍。その手がけた作品はギャラクシー賞など数々の賞を受賞している。2011年の福島原発事故以降は、いわゆる原発ものを数多く手がけている。今回講演の内容は現地取材ドキュメンタリー番組「伊方原発と米シオアハム原発の違いー米シオアハム原発に見る避難計画と廃炉の道筋」を紹介しながら、避難計画の不備が大きな要因となって廃炉に追い込まれたシオアハム原発と避難計画に実効性がなくても再稼働してしまった伊方3号機を比較して映像情報を中心に講演する。

講演会終了後はただちに同大ホールにおいて記者会見・報告会を開催する予定。記者会見開始は審尋終了次第だが午後4時ごろを予定している。なお詳細は添付チラシを参照のこと。

（チラシURL：http://saiban.hiroshima-net.org/pdf/20170913_2.pdf） (T)

問い合わせ先：伊方原発広島裁判原告団事務局：〒733-0012 広島市西区中広町2丁目21-22-203

e-Mail：saiban_office@hiroshima-net.org：URL：<http://saiban.hiroshima-net.org>

プレス担当：哲野イサク（携帯電話 090-7899-4998）

伊方原発広島裁判原告団・応援団

過去は変えられないが未来は変えられる